

ながと 市議会だより

Nagato City Council

3

月定例会

No.72

2024（令和6年）5/1



INDEX

▶ 3月定例会		2 ~ 8	ページ
▶ 一般質問		9 ~ 14	ページ
▶ 大津緑洋高等学校 生徒との意見交換会		15	ページ
▶ 所管事務調査		16 ~ 19	ページ

3月 定例会

3月定例会は2月16日（金）から3月21日（木）までの35日間の会期で開きました。令和6年度一般会計予算や議員提出議案を含む39議案を審査し、可決・同意・承認・適任としました。

可決



あわせて読みたい !!



令和6年度予算の詳しい内容は、長門市広報「知っちょこ」令和6年4月号のP4～11にも掲載されています。

2期目の市政運営で初の当初予算編成

後期基本計画の着実な推進を図りつつ、
人口減少対策など「5つの挑戦」への対応

江原達也市長は施政方針の中で『住みたい』『住んで良かった』『これからも住み続けたい』と心から思っただけのまちの創出に向け、『5つの挑戦』を重点施策に位置付け、第2次長門市総合計画後期基本計画の推進を図ることを目指して予算を編成した」と述べています。

（単位：千円）

令和6年度施政方針

挑戦1

挑戦2

挑戦3

挑戦4

挑戦5

+

切れ目のない一貫した子育て支援

誰もが『健幸』で安心して暮らせるまちづくり

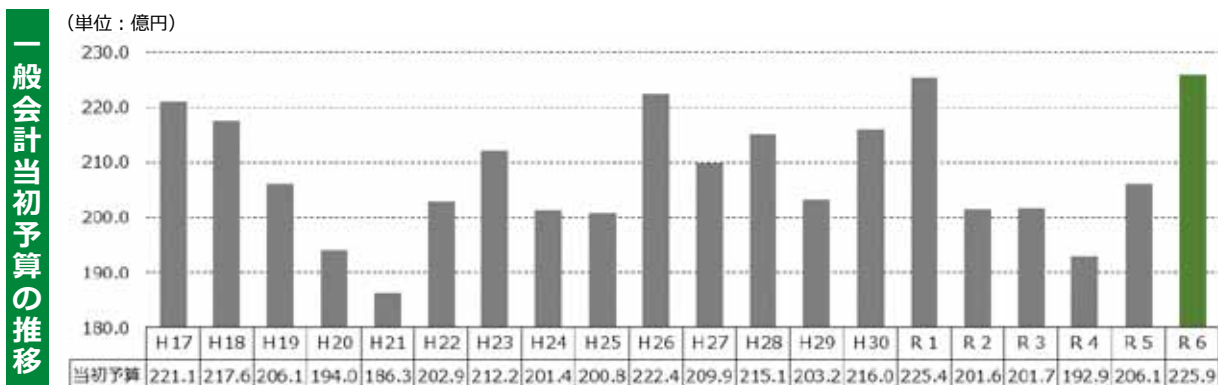
地域経済の活性化

観光地ブランドの深化

災害に強い基盤の構築

第2次長門市総合計画後期基本計画の推進
(7つの基本目標)

会 計 名	令和6年度 当初予算	前年度 当初予算比
一 般 会 計	22,590,000	+ 1,977,000
国 民 健 康 保 険 事 業	5,001,000	▲ 137,656
湯本温泉事業	13,857	▲ 20,404
介護保険事業	4,302,121	▲ 36,284
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	864,005	+ 112,467
合 計	32,770,983	+ 1,895,123



合併後最大の225億9,000万円



令和6年度一般会計当初予算 賛成多数で

予定されている主な事業

満足度の高い「ながと時間」創出事業 1億149万円

観光基本計画に基づき「満足度の高い充実した“ながと時間”の創出」を目指し、アウトドアの振興、滞在型観光の推進を図ると同時に、情報発信を行い「旅ナカ」時間の充実を目指すものです。

仙崎地区活性化事業 2,477万円

令和5年度に締結した、ホテル開発を行う特別目的会社との開発協定に基づき、仙崎地区交流拠点施設敷地内にある整備候補地の測量設計及び造成費を計上するものです。

油谷地区小さな拠点づくり推進事業 7億3,336万円

旧油谷支所庁舎解体後、新庁舎（RC造平屋建470㎡）及び複合施設（軽量S造平屋建696㎡）を整備するものです。

小・中学校給食費無償化事業 1億361万円

子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、全ての児童生徒が安心して学べる教育環境を整備するため、学校給食費を無償化するものです。

戦略的産業基盤強化事業 8億9,305万円 **Pick Up!**

地域における雇用の拡大と経済の活性化を図るため、戦略的な企業誘致活動を推進するとともに、三隅地区の既存施設を再利用するIT関連企業等集積拠点施設について、整備工事に着手するものです。

住まい快適リフォーム助成事業 1,763万円

少子高齢化やライフスタイルの変化に対応する住宅リフォーム工事に補助を行い、市民がより快適・安心に過ごすことができる住まいの形成を図るものです。

西消防署庁舎建設事業 3億4,121万円

昭和49年に建設され、老朽化が進行している現在の西消防署庁舎を建て替え、防災活動拠点としての機能向上を図るものです。

中学校部活動地域移行事業 593万円

「中学校部活動地域移行」について、市内中学生が共通の種目選択肢を確保した上でスポーツや文化芸術活動に持続的に親しむことができる環境づくりのための準備を行うものです。

三隅地区のIT関連企業等集積拠点

整備工事費の削減を求める修正案

否決

戦略的産業基盤強化事業

8億9305万円

議会はこう見る

事業

令和6年3月14日の予算決算委員

会において、若者の希望する雇用場の確保と地域経済の活性化を図るために、三隅地区の既存施設を再利用し、IT関連企業等集積拠点施設を整備する予算8億1030万9000円の削除を求める修正案が田中千秋委員から提出されました。

田中委員から「本市のハード整備事業は過去の事例を見ても疑問の残る点が多く、計画書や設計図がない現時点では予算を通すことはできない」との提案理由があり、提出者への質疑が行われました。

問 IT関連企業等集積拠点施設の整備については是とする立場なのか。

答 施設整備については賛成するものだが、この建物に関する情報が不透明なままで巨額の予算をつぎ込むことには疑義があり、市民に説明がつかない。

問 開業までのスケジュールをどう捉えているのか。

答 開業予定が3カ月ずれ込んでいることに対して、計画のずさんさを感じている。

問 修正案を可とすることで交付金や起債等が廃止され、国や県との関係性に悪影響を及ぼすことが想定されるが、見解を尋ねる。

答 国や県との関係性が悪くなるという理由で、建物の具体的な内容が明らかでない予算を通すわけにはいかない。市はどのような質疑にも耐えられる資料を用意しておくべきだった。

討論ののち、最初に修正案に対する採決を行い、賛成少数（賛成4人）で否決し、続いて原案に対する採決を行い、賛成多数で可決しました。



▲施設整備後のイメージパース（湯免地区の旧山口福祉専門学校）

討論

修正案に対する意見

賛成

綾城美佳委員

経済効果をもたらすのかを数字で市民に示す必要があり、施設を維持するために多額の税金を投入していくことで、住民サービスに影響が出るのではないかと懸念する。

林 哲也委員

費用対効果も定かではないこの事業への投資は疑問視せざるを得ず、修正案を認めることは施設整備に賛成する立場を追認することになる。

反対

田村大治郎委員

市内産業とのマッチングによって人工的にイノベーションを起こし、市内企業の業績の底上げと雇用拡大を実現しようとする、このような機会はおそらくラストチャンスである。

中平裕二委員

用地・建物の購入が無駄となり、デジタル田園都市国家構想交付金等を活用しているため、修正案を可とすれば、国・県との関係性を崩すことになる。

予算決算 分科会

一般会計 当初予算

令和6年度一般会計当初予算については予算決算委員会で審査を行いました。委員会での主な質疑答弁を紹介します。

満足度の高い「ながと時間」創出事業 1億149万円

問 アウトドアツーリズム基本構想の実施設計業務のスケジュールはどうなっているのか。

答 伊上地区のキャンプ場の拡張について、令和6年度当初から業者選定を開始し、令和6年度の実施設計完成を目指している。

戦略的産業基盤強化事業

8億9305万円

問 整備工事7億5821万2000円の内容は。

答 オフィス21室、ミーティングルーム5室、コワーキングスペース、イベントスペース、コミュニ

ニケーションスペース、カフェ用テナント、施設運営管理者が入る事務室、エレベーターの施設等である。

仙崎地区活性化事業

2477万円

問 仙崎地区の活性化は道の駅セングキツチン内のホテル建設だけなのか、何か付随するものがあるのか。

答 この事業はホテルの用地整備が目的だが、一過性のものに終わらせず、例えば、みずぎ通りの見直し等、そういったものも含めて検討していきたい。

住まい快適リフォーム助成事業

1763万円

問 令和5年度との変更点はあるのか。

答 住まい快適リフォーム助成事業、健康住宅推進事業（断熱リフォーム）を一本化している。また、年度当初の受付開始後、すぐに申請上限に達する状況を解消するため、補助上限を見直し、申請件数の増加を図っている。

油谷地区小さな拠点づくり推進事業

7億3336万円

問 この事業の工事期間はどうか。

答 5月上旬から約270日間を予定しており、令和6年度内には完成する見込みである。

西消防署庁舎建設事業

3億4121万円

問 西消防署庁舎建設スケジュールはどうなっているのか。

答 敷地造成工事を5月末までに完了し、7月から建設工事に着手する。令和7年3月完成、4月の供用開始を予定している。

小・中学校給食食費無償化事業

1億361万円

問 無償化による保護者の手続きはどうなっているのか。

答 市内小・中学校に通う児童生徒の手続きは必要ないが、総合支援学校の児童生徒については、特別支援学校の就学奨励費等で給食費が補助される場合が多いことから、年度末に保護者の負担額が確定する時点で補助金申請をしていただき、償還払いという形での手続きを考えている。

中学校部活動地域移行事業

593万円

問 コーディネーターはどのように選ぶのか。

答 学校との連絡調整、協議や指導者向けのマニュアル及び研

修のプログラム作成など、スポーツの指導に精通し、そうした経験、知識を有する方が望ましいと考えている。

乳幼児健康診査事業

59万円

問 1歳児健康診査料を補助する事業だが、周知方法を尋ねる。

答 母子健康手帳を交付する際や妊娠後期の面談、赤ちゃん訪問等に併せて、チラシ等により事業の周知を行い、受診票を交付する予定としている。併せて、ホームページやアプリ、告知放送等で広報活動を行う。また、既に母子健康手帳の交付を受けている方や1歳を迎えるまでのお子さんがいる世帯に対しては、4月以降、受診票の送付を予定している。



渋木地区の農村婦人の家を廃止へ

- ▶ 議案第 18 号 長門市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- ▶ 議案第 20 号 長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例
- ▶ 議案第 27 号 長門市農村婦人の家条例を廃止する条例

議案第 18 号は、長門市会計年度任用職員の勤勉手当に関する規定が整備されることから、勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うものです。

委員から「条例改正による予算措置の見込み」について質疑があり、執行部から「約 7,000 万円程度である」との答弁がありました。

議案第 20 号は、オンライン申請に対応するため、証明書等の送付に要する費用を手数料と併せて徴収することができるようにするほか、法令改正に伴い所要の改正を行うものです。

委員から「利用者の利便性」について質疑があり、執行部から『「スマホ市役所」の活用で、市外へ転出された方にも所得課税証明書等の請求や郵送料の支払い等が便利になると考えている」との答弁がありました。

▶ 廃止予定の農村婦人の家



議案第 27 号は、昭和 59 年度に整備された長門市農村婦人の家は利用者数が減少していることや老朽化が著しいため、本施設を廃止することに伴い、条例を廃止するものです。

委員から「施設廃止後の管理」について質疑があり、執行部から「建物を施錠し、立ち入りできないよう対応する」との答弁がありました。

令和 6 年度は下水道使用料の改定時期

- ▶ 議案第 9 号 令和 6 年度長門市国民健康保険事業特別会計予算
- ▶ 議案第 11 号 令和 6 年度長門市介護保険事業特別会計予算
- ▶ 議案第 14 号 令和 6 年度長門市下水道事業会計予算

議案第 9 号は、長門市国民健康保険事業特別会計における令和 6 年度の予算を定めるものです。

委員から「被保険者の負担軽減に対する考え方」について質疑があり、執行部から「保険料をいかに抑えていくかは、絶えず市として考えていかなければならない。ジェネリック医薬品の利用及び特定健康診査の受診勧奨やフレイル予防など、医療費を抑える対策もさることながら、保険料の抑制についても可能な限り努力を続けたい」との答弁がありました。

議案第 11 号は、長門市介護保険事業特別会計における令和 6 年度の予算を定めるものです。

委員から「令和 5 年度末残高が 4 億 2,410 万 4,642 円の介護給付費準備基金の活用」について質疑があり、執行部から「今回の保険料の改定については、介護保険事業の安定的な継続のために増額が必要であると判断した。前回は保険料の改定を行わなかったが、介護需要が伸びてきた中で、

次期の高齢者健康福祉計画改定の際に大幅な増額とならないよう、一定の準備基金を置きながら、介護保険事業を運営したいという思いがある」との答弁がありました。

議案第 14 号は、長門市下水道事業会計における令和 6 年度の予算を定めるものです。

委員から「下水道事業の回収率」について質疑があり、執行部から「電気料金や諸物価の高騰により、汚水処理原価が上昇しており、令和 6 年度の回収率は 64.8%の見込みであり、令和 4 年度決算の 76.4%から約 10%減少している」との答弁がありました。

次に、委員から「今後の下水道使用料」について質疑があり、執行部から「令和 6 年度は経営戦略上、下水道使用料の改定時期となっており、審議会に下水道使用料のあり方を諮問して答申をいただいた後に、局としての判断をしていく」との答弁がありました。

令和6年度長門市一般会計予算に対する附帯決議

予算決算委員会は令和6年度長門市一般会計予算に対して19項目の附帯決議を可決しました。

ここでは以下の3項目を紹介します。

戦略的産業基盤強化事業に関し、三隅地区の既存施設を利用してIT関連企業等集積拠点施設の整備工事に着手される。この事業には多額の予算が投入されるが、詳細な事業計画は一部不確定な部分が見受けられる。早期に計画を作成され、公開すること。

依山温泉活性化事業に関し、開発後の運営では資金力と経営ノウハウのある事業者の誘致及び地域で自走・発展できるよう事業を推進すること。また、景観インフラの面的整備が急務であることから、早急に整備計画を取りまとめて示すこと。

小・中学校給食費無償化事業に関し、様々な事情で市外の学校に通う児童・生徒がいるが、子育て支援や経済的負担を軽減する観点から、すべての子どもたちに支援が行き届くよう給食費の補助のあり方について、対象者を再検討すること。

附帯決議とは

附帯決議とは、可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出されるものです。附帯決議に法的な拘束力はありませんが、委員会・議会の意思表示となります。



附帯決議の詳細は
QRコードから
閲覧できます。

2月27日の本会議には副市長の選任案が提案され、賛成多数で大谷恒雄氏(65)を選任することに同意(賛成11票、反対6票)しました。任期は4年です。



大谷副市長の
再任に同意

議案第31号
長門市副市長の選任について

3月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	令和5年度長門市一般会計補正予算(第11号)	原案可決
2	令和5年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
3	令和5年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
4	令和5年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
5	令和5年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
6	令和5年度長門市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
7	令和5年度長門市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
8	令和6年度長門市一般会計予算	原案可決
9	令和6年度長門市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
10	令和6年度長門市湯本温泉事業特別会計予算	原案可決
11	令和6年度長門市介護保険事業特別会計予算	原案可決
12	令和6年度長門市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
13	令和6年度長門市水道事業会計予算	原案可決
14	令和6年度長門市下水道事業会計予算	原案否決
15	長門市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
16	長門市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
17	長門市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
18	長門市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
19	長門市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例及び長門市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
20	長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
21	長門市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	件名	結果
22	長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
23	長門市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
24	長門市漁港土砂採取料等徴収条例及び長門市漁港管理条例の一部を改正する条例	原案可決
25	長門市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
26	長門市水道給水条例の一部を改正する条例	原案可決
27	長門市農村婦人の家条例を廃止する条例	原案可決
28	市道路線の認定及び変更について	原案可決
29	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について	原案可決
30	専決処分の承認について(令和5年度長門市一般会計補正予算(専決第2号))	承認
31	長門市副市長の選任について	同意
32	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
33	長門市教育委員会委員の任命について	同意
34	長門市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
35	長門市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
36	長門市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
37	長門市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
38	長門市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議員提出 議案第1号	長門市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

令和5年度補正予算

一般会計及び特別会計は、年度内の執行見込額等を勘案し現計予算との調整を行っています。歳入歳出総額から6億7,617万1,000円を減額した令和5年度一般会計補正予算（補正後の予算規模231億4,836万7,000円）は国の補正予算の成立等にともない、新年度に前倒して実施することが可能な経費について所要の補正も行っています。一般会計補正予算の主な事業や審査の内容について紹介します。

公立保育園施設改修事業

1,882万円

三隅保育園のガス空調設備について、経年劣化による不具合が生じたため、園児の安全確保や給食調理室の衛生環境保全のため、緊急にガス空調設備の更新を実施するものです。

問 三隅保育園のガス空調の現状はどうなっているのか。

答 三隅保育園は竣工以来、空調機器を更新しておらず、故障の際には応急修繕を行ってきたが、今後故障等が発生した際には部品の調達が困難になる。園児の安全や快適な保育環境を維持するため、4系統のうち故障実績がある系統、また優先順位の高い部屋への供給等を勘案し、年次的に修繕工事を行うこととしている。

地域おこし協力隊設置事業

▲3,472万円

地方・地域で活躍したい人材を採用し、令和5年度は16名体制で地域活性化に取り組むこととしていました。

問 任期途中で退任があったようだが、その理由を尋ねる。

答 市及び受入団体が示すミッションと隊員自身の活動や考え方、取り組みたいこと等とのミスマッチが起き、良好な関係を構築できなかったことが主な要因と考えている。

問 隊員のフォローアップについてはどのように行っていたのか。

答 活動については毎月レポートで報告・共有するとともに定期的なミーティングを実施している。隊員同士の交流については、コロナ禍で開催できなかった時期もあるが、地域おこし協力隊全体の合同ミーティングを今年度は2回実施している。

介護保険事業特別会計補正予算

要介護認定事業

▲544万円

要介護認定とは、介護保険サービスの利用希望者に対して「どのような介護が、どの程度必要か」を判定するためのものです。

問 介護認定審査会委員報酬を減額する理由について尋ねる。

答 認定調査票及び主治医意見書がそろわないことがあり、予定よりも介護認定審査会の開催回数が少なくなったためである。

問 要介護認定の申請から認定までの期間について尋ねる。

答 現状は1カ月から1カ月半、場合によってはそれ以上かかることもあるが、可能な限り早く認定するように努めている。

戦略的産業基盤強化事業

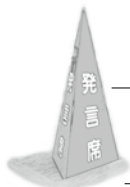
▲1,417万円

若者が活躍する産業づくりに取り組み、地域での雇用拡大と経済の活性化を図るため、戦略的な企業誘致活動を推進するものです。

問 情報関連企業誘致促進事業費補助金916万3000円の減額理由について尋ねる。

答 サテライトオフィス等誘致促進事業費補助金については、当初4社程度のオフィス整備、企業進出を見込んでいたが、開設に至ったのは1社のみであり、今年度において他に開設予定がないことから不用額を減額している。

また、サテライトオフィストライアル補助金については、本市にサテライトオフィス開設のため視察に訪れた企業の交通費や宿泊費の一部を補助するものであり、想定より企業数は多いものの、人数や宿泊日数が少なかったため、不用額を減額している。



一般質問



TANAKA CHIAKI

田中 千秋
議員

観光地の深化とは

問 長門湯本温泉のハード整備はもう終わったと言わずに、足の不自由な方であったり高齢者など、みんなに優しい、エスカレーターの整備はできないか。

答 今後もハード整備に投資すべきかどうかを判断しなければならぬが、難しいと考える。

問 市長が思い描く仙崎の未来像を伺う。

答 一人でも多くの観光客を仙崎地区へ呼び込み、地域事業者や団体との連携により、地域が主体となった取り組みを後押しすること、仙崎地区を訪れる観光客にとって満足度の高い周遊観光を促進する。さらに、そこから市内周遊を促し、滞在時間を延長させる取り組みを重点的に進め、より多くの観光消費を引き出すことで、市内経済の一層の活性化を図りたい。しかし、地元が主体となり、

本気になって動いていただかないといけない。行政に求めるだけではなく、まず自分達で「こういうことをやっていきますので後押ししてくださいませんか」という話を是非していただきたい。

問 地域住民は、時間的にも経済的にも限界がある中で一生懸命活動しているが、みすゞ通りに人が戻ってこないというのをどうすべきか、そこは市民の力にも限界があると思うがどうか。

答 みすゞ通りに路上駐車があまりに多く、大きい車も通りにくく、自転車等で走るときにも問題がある。そうしたことを地元のまちづくり協議会等で議論を始めていただきたい。

▼仙崎みすゞ通り



SHIGEHIRO MASAMI

重廣 正美
議員

温暖化対策は 市民への意識付けが必要だ

問 地球温暖化は、海水温の上昇による台風が多発、集中豪雨やゲリラ豪雨による洪水・土砂災害を引き起こし、農業や漁業の収穫物の変化などをもたらしている。本市ではどのような政策をもって対策に取り組んでいるのか。また、今後の計画について尋ねる。

答 「地球環境対策の推進」として、省エネ設備補助や太陽光発電システムの設置補助を実施するなど、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを進めている。また、市職員は「市役所エコオフィスを実践プラン」に沿い、事務・事業全般の環境負荷低減に取り組んでいる。今後は、周知啓発活動を推進するとともに、地球温暖化防止のための様々な取り組みをより実効性のあるものとして進める。

問 現在の各課の取り組みについて尋ねる。

▼市内の自然災害現場



答 生活環境課では、市民の意識付けにつながるよう、市広報紙等に地球温暖化対策の取り組み事例を掲載するなど啓発に努める。農林水産課では、温暖化対策につながる事業に参画していただくことで、意識高揚及び醸成を図られると考える。教育委員会では、児童生徒が地球規模で考え、責任を持って行動できるような高い意識と実践的態度の育成に取り組む。

問 温暖化対策に特化した計画書の作成はできないか。

答 地球温暖化対策に向け市民の意識の醸成を図るための啓発を継続し、社会情勢を見極め、関連する事業を全庁一体となつて積み重ねていく。

一般質問



観光における
不安要素解消を

観光需要が高まっている一方で、観光客が一気に押し寄せて地域が大変な状況になることが懸念される。そういった場合の対応や想定される課題を住民にしっかりと説明しておく必要があるのではないか。

問 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこと等で観光需要が高まっている一方で、観光客が一気に押し寄せて地域が大変な状況になることが懸念される。そういった場合の対応や想定される課題を住民にしっかりと説明しておく必要があるのではないか。

答 オーバーツーリズムについてしっかりと対策を取りながら地域住民に説明していくことは非常に大事なことだと思っている。

問 夜間タクシーが運行していないため、観光客が市内の飲食店を楽しんだ後にホテルへ帰る手段がなくなるといことが懸念されるが、見解を伺う。

答 ライドシェア等の動向を注視しながら、夜間タクシーに対する支援策については今後も検討していく必要がある。

▼議会と高校生との意見交換会の様子



若者の声を市政へ

問 議会では高校生と意見交換会を開催し、様々な意見や提案をいただいた。市政運営を行っていく中で若い世代の意見を大切にしていける必要があると考えるが、見解を尋ねる。また、部活動地域移行について、市がしっかりと予算を確保し、活動に打ち込むことができる環境整備を望まれていたが見解を尋ねる。

答 高校生をはじめ、若い世代からの意見や提案も大切にしていきたい。また、地域クラブの運営には様々な経費がかかる。基本的には受益者負担だが、これから全体の費用について検討をしていきたい。



本市の震災対策は

問 令和6年1月1日、能登半島で震災が発生した。能登半島は本市とも地理的条件が似ており、同様な被害を受けることが想像できる。そこで、能登半島地震での被害を受け、本市の取り組みについて尋ねる。

答 家屋の耐震化率のさらなる向上に努める。また、孤立集落への救助、物資の輸送、避難所への物資の供給等計画の見直しの必要性を認識した。避難所については、災害備蓄品や災害時応援協定を締結している事業所との対応を再検証した上で、円滑な運営に努めていく。

問 防災備蓄品は何力所に備えているのか。

答 備蓄品は、避難所での保管場所の確保が困難なため、備蓄拠点の3力所の備蓄倉庫にて保管している。食品等の一部は、各支

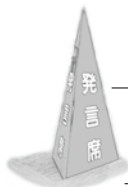
所や中央公民館等、指定緊急避難場所12力所に保管している。災害時は、各避難所からの要請に基づき振り分けて配布する。

問 指定緊急避難場所及び指定避難所の居住状況で、避難生活による心身の不調などで災害関連死される方もおられる。プライバシーの確保が最も重要であると思うが、どのように考えているのか。

答 避難所では、人間関係や環境面のストレスの負担が大きくなる。プライバシー確保の配慮としては、屋内用簡易テント、段ボールパーティション等を活用することに加え、小中学校の屋内運動場に整備したスポット調光機能により就寝時のストレス緩和になる。

▼持ち出し用防災グッズ





一般質問



IWAFUJI MUTSUKO

岩藤 睦子
議員

公共施設の行方は

問 平成27年度に公共施設等総合管理計画及びアクションプランを策定し、令和3年度から第2次アクションプランの推進に努めている。今後の公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などのあり方についてどう考えているのか。

答 これまで未活用施設は処分し、必要なものは更新するなど、適切に計画を進めてきた。今後の公共施設等は、時代に即した良質で持続可能な公共サービスを提供できる空間の実現を目指す。

問 出生数が減ってきているなか、幼稚園・保育園や小中学校について、どのような見通しを立てているのか。

答 保育園や幼稚園については、第2次アクションプランに示しているとおり、小学校区に1施設を基本としながら、各園におけ

る入園希望者数により柔軟に運営の可否を検討する。
小中学校については、ここ数年少子化が加速している状況があり、学校規模のあり方の検討を行う必要性を認識している。

問 老朽化した三隅公民館や依山公民館、日置農村環境改善センター、宗頭文化センターがあるが、どのような更新計画を考えているのか。

答 依山公民館は依山地区小さな拠点づくりを進める中で、更新を検討していく。
また、三隅公民館、日置農村改善センター及び宗頭文化センターは、継続利用していくこととしている。

▼令和6年度から休園となった宗頭幼稚園



SHIGEMURA NORIHIRO

重村 法弘
議員

市長が公約で掲げた畜産団地とは

問 市長は、「次代の担い手が活躍し、畜産で稼げるまち・ながとの実現」との基本理念を掲げ畜産振興計画を策定され、畜産分野の生産基盤再編整備に取りかかろうとされているが、その政策への思いと今後の構想はどのようなものか。

答 畜産における現状は、高齢化や慢性的な担い手不足をはじめ、農家戸数、飼養頭数が減少するなど危機的状況にある。こうした厳しい状況から持続可能な経営、次代を担う若手の参入をいかに促していくかがこれからの畜産振興の鍵と考え畜産振興計画を策定した。今後「ブランド化の推進」「キャトルステーションの整備」「畜産団地の整備」の3つを重点施策におき、本市の畜産を持続可能な成長産業に押し上げていきたい。

問 畜産団地構想を掲げられているが、どのようなものなのか。

答 本市の農業生産額の6割を占めている畜産の現状は危機的状況にある。この状況を打開し、かつての畜産のまち・長門の再興を図るべく向津具半島の市有地で施設建設を考えている。養鶏の鶏舎、肉用牛の飼育舎、県内初となる混合畜産堆肥舎施設の3つの工区を整備したいと考えている。

問 畜産団地構想における事業について国、県、JA山口との連携はどのように考えているのか。

答 県への要望については、県知事に直接面会し要望内容についてすでに説明をさせていただいている。またJA山口についても本部に出向き説明し、理解をいただけるよう努力している。

▼畜産団地整備予定の市有地（向津具地区）





セルフ・ネグレクトへの支援は

問 生活環境や栄養状態が悪化しているにも関わらず、自身自身に無関心な状態になるセルフ・ネグレクトは、鬱病や認知症などの影響が指摘されている。ごみ屋敷や孤立死の原因とも言われているが、現状把握と支援策を尋ねる。

答 市ではセルフ・ネグレクト状態にある方の相談を受けることは多くある。民生委員をはじめとした地域住民から寄せられる情報や、重層的支援体制の中で行われる福祉工リア支援員の巡回活動で収集された情報を基に、早期に発見し、個別のケースに応じた支援に取り組んでいる。

道の駅の今後の展望は

問 市は道の駅センザキッチン敷地内に外資系ホテルの建設を前提にし、都内の企業と協定を締結した。地域の期待も大きなものがあるが、今後の展望を尋ねる。

答 道の駅センザキッチンを拠点として、より満足度の高い周遊観光を促進していく。内定したホテルは宿泊特化型で、仙崎地区、関係事業者などと連携し、着地型観光メニューの充実、情報発信の強化を促していく。

風力発電事業にどう関わるのか

問 JR東日本エネルギー開発株式会社による（仮称）新白滝山風力発電事業は、既設の20基を全て撤去した上で、巨大風力発電設備18基を新設する計画だが、どのように関わっていく考えなのか。

答 事業者による情報提供と説明、住民の理解と同意が大前提の事業として位置づけている。

▼ホテルは道の駅センザキッチン敷地内を予定



NYタイムズ紙の発表を受けて

問 山口市をはじめとする山口県に注目が集まっている。観光客誘致にどのように活用するか。

答 本市にとって好機だと思っている。新年度予算でも情報発信の予算を増やし、この機を逃さず誘致していきたい。

PTAのこれから

問 社会教育法第12条の解釈について見解を尋ねる。

答 団体の人事への介入や、正当な理由もなく事業の縮小や廃止を指示する、あるいは補助金を出す代わりに行政の意図するよう動くよう指示するような干渉を加えてはならないと解釈している。

問 衆議院における、PTAは任意の団体であり保護者の入退会は自由であるとの首相答弁を受け、市長の見解を尋ねる。

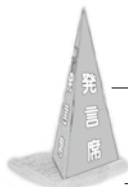
答 PTAは任意団体であることから、入退会についても任意であると考えている。

問 これからのPTA活動について教育委員会の見解は。

答 PTAは保護者と教員とが協力して子どもの健全な育成を図ることを目的に、教育に関し理解を深め相互が学び合い、家庭と学校を結ぶ架け橋としての重要な役割を担うものである。学校とPTAが力を合わせた新たな取り組みが生まれ、より多くの会員が参加できる組織づくりや活動のあり方そのものの改革が行われているものと認識している。PTA活動が子ども達の健全な育成に資するよう、主体性を十分に尊重したい。

▼コロナ禍での消毒、学級担任からPTA消毒隊へ





一般質問



子育て支援策の充実を

問 子育て世帯は経済的、精神的など多くの不安を抱えている。適切な支援につなげるため、相談や支援体制を整え、事業と連携することが大切であるが、本市の相談・支援体制の現状や課題はどのようなものか。

答 「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、相談体制の強化を図った。また、その後の支援に向けて関係各課が連携・協力する既存の重層的支援体制の中で、子どもや家庭への支援体制の整備を進めてきた。

問 こども家庭センター設置についての課題と進め方は。

答 令和6年度に設置することも家庭センター設置準備室では、児童福祉及び母子保健分野それぞれが抱える支援対象者を早い段階で把握していく。また、業務の精査や電算化、専門的知見を有

する人員の配置など環境整備を図ることとし、令和7年度からの本格稼働に向けて準備を進めていく。

問 本市においても高校生との意見交換の場で提案された群馬県高崎市の「ヤングケアラーSOS事業」を採用してはどうか。

答 ヤングケアラーの直接的な支援策であるサポーター派遣事業については、非常に有効な取り組みであると認識している。高崎市は中核市であり財政規模等も大きく異なることから、本市においては、取り組みの質を高めながら必要とされている具体的なヤングケアラー対策について他市の事例などを参考にしながら研究していきたいと考えている。

▼誰もが安心して子育てできる環境の整備を



誰にも優しいまちづくりを

問 近年、身寄りのない単身高齢者等が増加していることを踏まえ、今後は公営住宅への入居に保証人を確保することが困難となることが懸念される。保証人を確保できず入居できない事態が生じないよう国が地方自治体に対応をお願いしている。そのなかで、県内のいくつかの自治体では連帯保証人を不要としているが、本市はどのように考えているのか。

答 市内には県営住宅と市営住宅があるが、県の入居条件が債務保証業者の活用であることから、市営住宅の入居条件も県と同一とし本市においても新年度から債務保証業者の活用を検討している。

問 長門市公共交通協議会では委員に福祉関係の行政や個人、団体の関係者が入っていない。県内の多くの公共交通協議会では、市社会福祉協議会や障害者団体、PTA代表や福祉行政などが委員

に入っている。公共交通に福祉の視点を反映させるために、本市でも障害の当事者などを選任する必要があると考えるがどうか。

答 障害の当事者というよりは社会福祉協議会や福祉団体の方に参加していただくなど、可能性はあるのではないかと考えている。

問 障害者福祉タクシー券を使用し、人工透析治療で遠方から病院に通う場合で希望される方には障害者福祉タクシーの発行枚数と1度に使用できる枚数上限を現行の3枚から状況に見合った枚数に増やしてほしいがどうか。

答 再度、検討する必要があると考えている。

▼長門市公共交通協議会の様子





ごみの減量化等の対策は

問 市民一人の一日あたりのごみの排出量はどのくらいか。

答 一人一日当たりのごみ排出量は、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみなどのごみ総量の算出によると、令和4年度実績で1020gとなっており、県平均965gより多い状況である。

問 周知・啓発はどのようになっているか。

答 循環型社会の形成に向けて、広報紙やホームページでの周知、「スマホ市役所」などを活用し、ごみ収集・分別情報を提供し、ごみの減量化をお願いしている。また、出前講座や工場見学などの取り組み、さらに、SDGsの視点でのイベントでは、ブース出展やごみの分け方のクイズ、食品ロス削減の子ども向けコーナーなど、親しみやすい啓発活動も行っている。

▼SDGsイベントでの啓発活動



問 関連する補助金制度の実績を尋ねる。

答 令和4年度実績は、ごみステーション整備費補助金に15基、64万9200円、ごみ減量化機器等補助金に19基、17万3200円となっている。

問 高齢者のごみ出し支援はどのように捉えているか。

答 自治会・地域団体に対する地域の助け合いや、つながりの強化、共助の取り組みを推進することが課題解決策の一つと考えていることから、各種団体による支援サービスの有効性の周知に努め、市関係部署の連携を密にし、市内全域に支援体制を広げていきたい。



オーガニック・ビレッジ宣言以降の取り組みは

問 令和5年3月30日の宣言後の活動実績を尋ねる。

答 有機農業等推進計画に基づき、畜産業が盛んな地域特性を活かした耕畜連携農業や、畜産堆肥を活用した資源循環型農業の推進を図り、市内小・中学校への学校給食の食材として特別栽培米の穂垂米や有機サツマイモの提供を実施している。

行事としては楽天農業による食育の出前授業の実施や、12月に「オーガニックビレッジながとクリスマススマーケット2023」をセンザキッチンで開催し、本年3月にはルネッサながとにて有機農産物の販売や料理の実演会を実施した。また、農協による有機農業支援塾の開講など、周知及び普及促進に資する取り組みが進められており、目標達成に向けた具体的方策の一つとして地域計画の会合を各所でスタートさせた。

▼「オーガニックビレッジながとクリスマスマーケット」にて



問 宣言市としての将来像及び方向性を尋ねる。

答 耕作放棄地等の解消及び環境負荷低減につながる農業として有機農業等推進計画を策定したが、この計画の実現こそが将来像である。そのためには農業者や関係団体及び行政が共通理解を深め適切な役割分担のもと、有機農業を推進する体制の整備や担い手及び販路の確保等について、未来農業創造協議会において、生産から消費までサプライチェーンの構築やSDGsの目標を達成することが必要である。

また、この有機農業と慣行農業の両輪が調和して、農産物の高付加価値化を促すことで「稼ぐ農業」の実現につなげていく。

～ 長門市の未来 ～ ～ 私たちの未来 ～

大津緑洋高等学校 生徒との意見交換会



1月30日、長門市議会では大津緑洋高等学校生徒の皆さんと意見交換会を開催しました。この意見交換会は、令和4年度に引き続き2回目の取り組みで、高校生の様々な意見を聞き、長門市の未来を担う若者の声を市政に活かせるよう、議員各自の知見を深めるとともに、市議会議員との交流により、長門市政の実際を高校生に少しでも身近に感じる契機となることを期待して開催しました。

今回はテーマを「長門市の未来、私たちの未来」とし、高校生3名と議員3名の計6名を1グループとして意見交換を行ったのち、まとめをそれぞれのグループが約2分間で発表しました。高校生たちは事前に興味のある分野について調査し、当日は6つのグループ（①生活支援②観光・地域経済・インフラ③農林業・地域経済・教育④教育・子育て⑤農林業⑥インフラ）に分かれました。意見交換では高校生が積極的に発言するシーンや、まとめ方について議員とともに悩む姿が印象的でした。

高校生からの提言・意見

はどうか。

【生活支援分野】医師不足解消のために、リモート診療ができる環境整備をしてはどうか。また、ヤングケアラーへの支援として、ヘルパーの無料派遣をしてはどうか。

【観光分野】ハッシュタグを英語表記にするなど、インバウンドを対象にしたSNS投稿をしてはどうか。

【農林・教育分野】長門市には豊かな自然があるので、それらを体験しながら教育と結びつけていくことができるようなハブの構築をして

【教育分野】部活動地域移行をするうえで、予算をしっかりと確保して生徒や保護者が安心して活動できる環境を整備してほしい。

【農林業分野】耕作放棄地を活用し、大津高校3校舎が集まり、体験できる場所をつくってもらえないか。

【インフラ分野】通学路で街灯がなく怖い思いをしたことがある。長門市がもっと安全で安心なまちになってほしい。



所管事務 調査

テーマ 観光まちづくり対策について

〈視察先〉 島根県松江市（まつえし）

文献と分析、他所にはない強烈な個性の温泉地

テーマは「美肌・姫神の湯」

令和6年1月31日（水）に、島根県松江市で「観光まちづくり対策」について行政視察を行いました。

玉造温泉は歴史も古く「美肌の湯」として山陰地方屈指の人気温泉街ですが、2007年に15軒あった旅館のうち4軒が廃業したことで地域が危機感を持ち、温泉街再生に取り組むことを決めました。

玉造温泉にしかない

テーマを探して

まず関係者は、温泉街の再生のテーマを探すことから始めます。歴史を掘り進めると、地元の文献である「出雲国風土記」に辿り着きました。そこには、「ひとたびすくばば形容端正（かたちきさきさ）しく、再び浴すれば万の病ごとごとを除くる」（温泉に入れば美肌になり、治らない病気はない）という玉造温泉にまつわる言い伝えが記されていました。関係者はこの文献に着目し、神様

▼ブランドの確立には予想以上の努力が



にちなんで「美肌・姫神の湯」をテーマに決めました。さらに、当時は地元の人しか行くことのなかった玉作湯神社に祀られた願いが叶う石「真玉」を見出し、「願い石」「叶い石」と名前を変え情報発信を行ったところ、メディアで知った観光客が訪れ始めます。新たな目的地となり、人の流れができたことで温泉街の景観整備を効率的に行うことができました。

温泉ブランドの確立へ

観光地のイベントは、その効果が日時・場所ともに限定的になりがちな点が課題です。玉造温泉ではイベントの見直しを図り、45日間という期間で毎晩行う企画に切り替えたところ、旅行者の関心が高まり、期間中の客室稼働率は90%を超えるようになりました。さらに、

温泉水が第三者機関の調査によって美肌効果ありと裏付けされたことで美肌ブランドが完成します。温泉街を訪れる女性客の増加につながり、美肌の湯を原料とした化粧品へと発展、化粧品の加工販売を行う事業所が温泉街に設立されました。化粧品は通販等で気軽に入

▼人気スポットとなった「願い石」「叶い石」



手できるヒット商品となり、玉造温泉の知名度向上と「美肌・姫神の湯」ブランドの確立に結び付けました。

今回の視察を通じて、委員からは、「地域の賑わいは人が集まりたくなることから始まる。そのために、温泉街だけではなく地域全体の活性化につなげるための努力に対して、同じ目的を共有し、すすんで協力できる関係作りを推進しようとする熱意を感じ取った」等の意見が出され、地域全体の経済や暮らしの好循環につなげていく取り組みを知る上での参考となりました。

テーマ1 文化財保護について

<視察先> 愛知県蟹江町（かにえちょう）

テーマ2 窓口サービスについて

<視察先> 愛知県小牧市（こまきし）

所管事務
調査

文化財保存活用地域計画

作成の早期着手を

令和6年2月5日（月）に愛知県蟹江町の文化財保存活用地域計画について行政視察を行いました。

文化財保存活用地域計画とは、地域ごとに作成する文化財の保存と活用に関する総合的な計画で、平成31年4月1日施行の改正文化財保護法により法制化されています。この計画は、地域の特徴を生かした振興と文化財の継承を目的とし、地域総がかりで文化財を守り、活かす、伝える体制の構築を図ることにより、文化財の存続につなげていくとしています。

蟹江町では令和2年度から3年間を計画期間とし計画策定に着手しています。平成28年度に蟹江町を代表する川祭りである須成祭がユネスコ無形文化遺産に登録されたことが、町民の「文化財に関する関心」を大きく高めるきっかけとなり、計画を策定しました。また、地域全体を巻き込んだ計画づくりのため、町民の皆さんや地

▼蟹江町で議長や担当課から説明を受ける様子



域の小中学生の意見も取り入れながら策定業務を行っています。

委員からは、「長門市は令和4年9月1日にヒストリアながとがオープンした。長門市の歴史文化に対する市民の関心を高めるためのきっかけづくりは出来てきていると思う。本市の文化資源を有効活用するためにも、行政と関係機関、市民それぞれが協力し、保存・活用を考える必要があり、それを具現化するには文化財保存活用地域計画の作成に早急に着手する必要がある」などの意見がありました。

住民視点の窓口サービスの

実現について

令和6年2月6日（火）は愛知県小牧市で窓口サービスについて行政視察を行いました。

市の窓口サービスに関する事務は幅広く複雑で、多くの部署が関係しています。さらに、高齢化の進展や地方分権の推進などに伴い、市民ニーズ及び行政事務は年々増大していることから、新たな課題に対応できる行政サービスが一層必要となっています。小牧市では、おくやみコーナーの設置や休日開庁、書かないスマート窓口や窓口サービスの一部民間業務委託などにより市民サービスの向上と効率化を図っています。

おくやみコーナーでは、予約制で専門の部屋を確保し、そこでほとんどの手続きが終わるようご家族の負担軽減を図っています。休日開庁サービスでは、年末年始以外の毎週日曜日に、住民異動届や外国人居住地届、児童手当の手続き、市税等の収納、

▼民間委託している小牧市の窓口サービスの様子



証明書の発行等を行っています。スマート窓口では、職員が作成した申請書等に「確認・署名」をするだけのスタイルをとっており、書類の記載方法に悩むことや氏名や住所等を何度も書く必要がなく、簡単に手続きが行えます。窓口サービスの民間委託では、民間事業者の創意工夫により、快適な市民サービスを提供しています。

委員からは、「住民の視点に立った窓口サービスの充実に向けて、定期的に見直し、市民にとってより便利になるよう努めてほしい」などの意見がありました。

議員定数等調査 特別委員会

所管事務 調査

令和5年6月20日に設置された議員定数等調査特別委員会は、令和6年3月21日の本会議において、「定数」について、委員会としての結論を報告しました。

テーマ

長門市議会議員の
定数 及び 報酬 並びに 政務活動費 等について
長門市議会のあるべき姿を
調査研究し提案を行うこと

特別委員会 これまでの

令和5年

6月20日

- 特別委員会設置
- 第1回委員会

6月26日

- 第2回委員会

7月10日

- 第3回委員会

8月1日

- 長門市議会議員研修会

8月4日

- 山口県市議会議員研修会
- 第4回委員会

8月21日

- 第5回委員会

10月17日

- 意見交換会
(日置地区自治会連合会)

10月18日

- 意見交換会
(油谷地区自治会連合会)

10月26日

- 意見交換会
(長門地区自治会連合会)

11月9日

- 意見交換会
(三隅地区自治会連合会)

積極的に委員間討議や 市民との意見交換

令和5年6月定例会において 委員7名で構成する議員定数 等調査特別委員会を設置しまし た。委員会の調査事件及び目的 は、長門市議会議員の定数及び 報酬並びに政務活動費等につい て、長門市議会のあるべき姿を 調査研究し、提案を行うことと なっています。

そのため、市民意見の聴取、各調査研究項目に係る資料収集、関係者及び関係団体との意見交換、議員間討議及び委員間討議を行い、これまでに委員会を9回、意見交換会を含む協議会を9回開催し、調査を進めてきました。

議員定数については 意見が分かれる

特別委員会に付された最も重要な所管調査は、長門市議会の次期改選（令和7年4月）にあつたての定数です。長門市議会基本条例の第22条は議員定数について定めています。第22条1項は「議員定数は、長門市議会議員定数条例（平成19年長門市条例第37号）で定めるところに

よる」とあり、第2項に「議会は、適正な議員定数について、必要に応じ調査検討を行うものとする」と規定しています。

本年1月30日に議員間討議を通じて全議員の意見聴取を経て、2月9日及び16日において、具体的に定数の結論を出すべく委員会を開催しました。委員会での議論の状況を大きく分類すれば、委員長を除いて議員定数の現状維持を主張する委員3名、削減を主張する委員3名となり、最終的には、定数18人の意見が3名、1人減の定数17人が1名、そして2人削減の定数16人が2名となり、委員間討議を重ね、結論を出す努力を尽くしましたが、具体的な定数の調整には至りませんでした。



政 務 活 動 費

月額 7,500 円

年額 90,000 円

報 酬

議長	425,000 円
副議長	360,000 円
委員長	335,000 円
副委員長	325,000 円
議員	320,000 円

定 数

18 人

「報酬及び政務活動費」等については、引き続き議論を重ね、報告する予定です。

▼定数についての結論を報告する
重村委員長



3月21日

● 中間報告（本会議）

2月22日

● 第9回委員会

2月16日

● 第8回委員会

2月9日

● 第7回委員会

1月23日

● 意見交換会 ※18ページ写真
（長門青年会議所）

令和6年

12月15日

● 意見交換会
（長門商工会議所）

12月11日

● 中間報告（本会議）

11月21日

● 意見交換会
（長門法人会）
● 第6回委員会

定数を現状維持の18人と主張する委員の主な意見としては、「市政の課題が山積する中で多様な民意を反映させるためにも現時点での削減は考えられない」、「各種団体との意見交換を重ねる中でも、極端な削減を望む意見は聞かれなかったが、定数の削減ではなく、議会基本条例に基づいた『開かれた議会、信頼される議会』のさらなる探求と改革を進める時期である」、「合併以前の1市3町には65人が在籍し、身近に議員が存在し、地域課題の解決につながっていたが、現在の定数18人では議員の姿が見えない。何をしているか見えない」との意見も聞く。これ以上の削減は見えない議員、議会をさらに加速させることになる」との意見がありました。

また、定数削減を主張する委員の主な意見としては、「本市の人口は3万人を切る可能性も高いことなどから選挙の競争性等も考えれば一定の定数削減を考えるべき時期にきている」、「2人程度の削減にしても議会としては、その機能を失わないと考えられる」との意見がありました。

3月14日に開催された議員全員協議会では、議員定数につ

報酬等については

引き続き調査

また、議員定数等調査特別委員会の調査事件である「報酬並びに政務活動費等」については、これまでの意見交換会や、近隣自治体の状況、全議員からのアンケートを基に、引き続き特別委員会での議論を尽くし、今後の長門市議会のあり方について調査研究を深め、市民の負託に応えていく決意です。



いての最終的な意向確認が行われ、議長を除き、定数18人が9名、17人が2名、16人が6名となり、来年4月の改選時は現状の18人とする事で結論が出されました。

☀ 表紙の説明



今年の依山しゃくなげ園は4月1日に開園しました。見ごろは例年13日から20日ごろ。平成21年度に(社)日本観光協会(現・(公社)日本観光振興協会)が主催する第11回「花の観光地づくり大賞」を受賞。春先の見ごろの期間になると山の所有者が解放して下さいます。来園者が増える週末は、交通事故を防ぐため誘導警備員の配置が必要なほど。花が落ちたら地元有志の協力を得て月末に花ガラ摘みを行います。

☀ ご案内

YouTube はじめました



←長門市議会
YouTube
チャンネル
QRコード

長門市議会では、議会活動の見える化を目的にユーチューブチャンネルを開設。時間や場所に関わらずいつでもご覧いただけます。

☀ まちの声



岩崎 昭夫 さん(81歳)
東深川在住

長門市議会に関してインタビューを行いました

Q議会だよりを読まれていますか。

A興味のある記事があれば見ている。

Q議員定数や議員報酬についてどう思いますか。

A定数は現状でちょうど良いのではないかと、ただ以前に比べて議員の姿が見えなくなったように思う。もっと活動を活発に行うほうがよい。

Q市民の声が市政に活かされていると思いますか。

A長門市には誇るべき資源があるのに、そこにスポットが当たっていないように見える。例えば、長門市は水産業のまちであるのにそれに取り組む本気度に欠ける。ブランド化を目指したが宙に浮いた状態。歴史や文化財についても同様で上手に活かされていない。

Q議会や議員に望むことはありますか。

A時代と共に変化はあるが真剣さはいつの時代にも必要。議員はまちの緊張感と危機感を代表する存在でなければならない。優先順位を考えて、もっと将来に対する緊張感と危機感を持った姿勢を見せてほしい。

☀ 編集後記

▶新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行して1年が経過し、学校行事や会合が行われるようになってコロナ前の日常が戻ったかのように見えます▶しかし、人口減少が進んだ地方都市にとってコロナ禍による3年間の空白は大きく、景気回復や少子化の解消に向け高い

ハードルを残しています▶令和6年度当初予算には少子化対策としての子育て支援や、所得向上、担い手確保を目的とした予算が多く計上されました。今後も長門市が持続可能なまちであるために、議員18人が緊張感を共有して事業の推移を見定めていきます。(田村)

ながと市議会だより
発行/山口県長門市議会
編集/広報広聴常任委員会

委員長	ひさなが 信也
副委員長	田中 千秋
委員	林 哲也
	綾城 美佳
	田村 大治郎
	米 弥 又 由